情報案内

役場開庁時間　8:30 ～ 17:30
（土・日・祝日除く）

総務課
☎47―2112　役場2階　窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧

平成19年12月1日現在で、新たに訓子府町の選挙人となる方を12月2日、選挙人名簿に登録します。

新規登録者の氏名などを記載した名簿は、12月3日(月)から12月7日(金)までの5日間、総務課の窓口で自由に閲覧できます。

役場短期臨時事務員の登録者を募集

○**登録資格**　町内にお住まいで高卒程度の学力を有する方（有効期限　平成20年4月1日から平成21年3月31日）

○**雇用条件**　日々雇用で、賃金は日額5，700円の予定です。

○**応募方法**　履歴書（写真添付）を平成20年2月8日(金)までに役場総務課に提出してください。

○**問合せ**　総務課職員係

冬の暴力追放運動

暴力のない安全で安心なまちは、みんなの願いです。

町暴力追放推進協議会では、暴力団の資金獲得活動が活発化する年末年始を暴力追放の強化期間とし、運動を展開します。

■**三ない運動の推進**
◇暴力団を利用しない
◇暴力団を恐れない
◇暴力団に金を出さない

企画財政課
☎47―2115　役場2階　窓口12番

工業統計調査を実施

平成19年工業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、12月31日現在の工業の実態を明らかにするもので、全国の製造業に属するすべての事業所が対象になります。

12月末から来年1月にかけて事業所に調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

○**問合せ**　企画財政課

町民課
☎47―2203　役場1階　窓口1番
税の関係　☎47―2193

町道民税・国保税の納期限は12月20日

町道民税第3期分と国保税第7期分の納期限は、12月20日(木)までです。納期内に必ず納めましょう。

納期限を過ぎた町税で納め忘れの方は、至急納入してください。

たばこは町内で買いましょう

たばこを買うと、たばこ税がかかりますが、たばこ税は、買った市町村に納入されます。

皆さんが町内で買ったたばこで、町に納入されるたばこ税は、毎年約3，800万円となり、町の貴重な財源となっています。

たばこを買うときは町内で買いましょう。

12月は道税の特別滞納整理月間

道では、12月を「特別滞納整理月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

自動車税・個人事業税・不動産取得税など、道税すべての税目の滞納整理に努めることとしており、完納されない場合は、銀行預金や給与などの差し押さえを受けることがあります。

○**問合せ**　北見道税事務所（☎25―8681）

福祉保健課
☎47―5555　総合福祉センター窓口7番

胃・肺・大腸がん検診

○**とき**
12月5日(水)6日(木)
受付時間7時～9時30分

○**ところ**
5日～日ノ出地区ふれあいセンター
6日～総合福祉センター多目的研修室

○**対象**　今年度（平成20年3月31日までに）で30歳以上の方

○**料金**
胃がん　2，000円
肺がん　500円
大腸がん　1，000円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

胃がん検診＝昭和32年4月1日～昭和33年3月31日生まれと昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生まれの方

肺・大腸がん検診＝昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生まれの方

○**申込み**
福祉保健課健康増進係

銀河線跡地利用等検討協議会に参加しませんか

第3回ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会は、「今後の撤去計画」と「鉄道跡地の利用方法」についての検討・協議を行います。

多くの皆さんの参加（傍聴）をお願いします。

○**とき**　12月6日(木)18時30分～(2時間程度を予定)
○**ところ**　総合福祉センター多目的研修室
○**問合せ**　企画財政課

町への未払い金請求は12月12日まで

未払い金の整理を年内に行いますので、未払い金がありましたら、12月12日(水)までに請求してください。

くらしのインフォメーション

教育委員会管理課
☎47―2122　役場2階　窓口14番

奨学資金を貸し付け

平成20年度に、学校に入学または在学している方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。

■**貸付金利**　無利子
■**償還期間**　貸し付け終了後、1年間据え置きし、貸し付けを受けた期間内で償還
■**貸付金額（月額）**
○高等学校　1万円
○高等専門学校
1学年から3学年1万円
4学年から5学年2万5，000円
○専修学校
高等課程　1万円
専門課程　2万5，000円
○短期大学・大学　2万5，000円

■**申込み**　平成20年3月31日までに教育委員会管理課へ。

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費の一部が支給されます。

ご希望の方は、平成20年3月31日までに印鑑と口座番号が分かるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

スポーツセンター
☎47―2195

スケートリンク スキー場オープンへ

■**居武士小学校リンク**
○**とき**　12月14日(金)8時30分（予定）
○**ところ**　居武士小学校グラウンド

■**スキー場**
○**とき**　12月22日(土)10時（予定）
○**ところ**　レクリエーション公園内スキー場

図書館
☎47―2700

童話サークル「アリス」のクリスマス会

○**とき**　12月7日(金)14時15分～
○**ところ**　図書館研修室
○**内容**　パネルシアターほか

歳末助け合い運動を展開中

今年も「歳末助け合い運動」が、12月1日から20日まで行われています。

皆さんからの募金は、町内会・実践会を通じてお願いをしていますが、社会福祉協議会の窓口でも受け付けていますので、皆さんの心温まるご協力をお願いします。

皆さんからお寄せいただきました募金は、道共同募金会訓子府町分会理事会で配分先と金額が決定されますが、例年、ひとり親世帯、75歳以上の単身者世帯、くんねっぷ静寿園などに「まごころプレゼント」として現金を贈り、皆さんの温かい気持ちをお伝えしています。

――◇――◇――

赤い羽根共同募金の中間報告

10月1日から、町民の皆さんにご協力をいただいています「赤い羽根共同募金運動」につきましては、11月10日現在で、130万6，537円の募金が寄せられています。

皆さんのご協力に、心から感謝申し上げます。

――◇――◇――

社会福祉協議会（☎47-3536　総合福祉センター）

「木育ランド」を開催します

「木育」とは、子どものころから木を身近に使うことで、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。

「木育ランド」は、子どもたちが木製遊具で自由に遊び、木に触れることで木の温かみを感じられる木の遊園地です。

お子さんを連れてぜひご参加ください。

○**とき**　12月22日(土)23日(日)
22日10時～17時・23日10時～16時
○**ところ**　公民館講堂
○**入場料**　無　料
○**問合せ**
農林商工課（☎47-2116 役場2階　窓口13番）